

三崎地区（三崎漁港・特定第3種）特定漁港漁場整備事業

漁港整備の基本方針

二町谷地区における防波堤及び埋立地の整備により、流通手段を合理化し、一貫した品質管理が可能な、時代に対応した高度な機能を持った首都圏の主要な漁港として整備。また、岸壁及び臨港道路橋の耐震化により緊急物資の受入港としての機能を確保。

資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援
 海水交換型防波堤整備により創出された静穏域を、中間育成及び、蓄養水面として活用。

水産物流通の効率化と一貫した品質管理
 大型冷凍運搬船が接岸可能な岸壁整備や埋立地への水産加工団地の形成により、県外・海外からの直接陸揚・加工出荷が可能となり、流通経路が短縮・効率化。

安全で快適な漁業地域の形成
 防波堤整備により本港航路の静穏度を向上することにより利用漁船の安全性・利便性を確保。また、岸壁、臨港道路橋の耐震強化により、災害時の地区住民及び観光客の安全を確保。



防波堤の整備

大型冷凍運搬船が入港可能な泊地が確保され、直接陸揚が可能に。
 -10m岸壁及び-8m岸壁が整備され、静穏を確保する外郭施設の整備

を促進し、水産加工用地の安全を図る。

自然環境に調和する防波堤整備し、周辺環境の保全と創造
 副堤となる西防波堤には、既存消波ブロック等の再利用を行うことにより、藻場の形成を促進させ周辺環境への影響を低減させると共に、魚礁としての機能を創造する。

蓄養・中間育成の場として活用
 東京・横浜等の大消費地に1時間程度の好立地条件から、養殖魚の活魚出荷基地として、不足している蓄養水域を確保することにより、より安定的・効率的な水産物供給が可能となる。

